【重要】新型コロナ感染症特別貸付の当初3年間低利措置は3月末で終了?!

日本政策金融公庫（ダイハツ・コロナ等）相談

当所では、日本公庫（旧こっきん）四日市支店融資担当による本年度最後の出張相談会を開催します。
なお、ご相談・お申込の方は先着順の完全予約制となっておりますので、必ずお早めにお申し出下さい。

＊開催日時　２月７日（水）午前１０時 ～ 午後３時（正午～午後１時を除く）
＊開催場所　亀山商工会館（亀山市東御幸町３９－８）
＊申込方法　事前の完全予約制（申込先着順で、ＦＡＸ等にて希望時間を事前にご予約下さい）
＊必要書類　直近２期分の決算・申告書、直近の試算表（直近までの月商のわかるもの）、売上減少申告書等（＊なお、下記の申込欄にダイハツ・コロナ関連の影響等を具体的に記載）

【経営環境変化対応資金】

【対象者】ダイハツの生産停止で売上が▲5％以上または利益が減った中小企業
【融資上限】4800万円
【最長返済期間】運転資金8年
設備資金15年
【据置期間】3年以内
【貸付利率】基準金利（固定）

【新型コロナウィルス感染症特別貸付】

【低利期間】当初3年間分
【対象者】新型コロナの影響で売上が▲5%以上減った中小企業
【低利融資上限】6千万円
【返済期間】運転/設備資金20年
【据置期間】5年以内
【貸付利率】基準金利（固定：但し、当初３年間のみ、基準利率－０．５％）

【マル経融資(小規模事業者経営改善貸付)】

【利子補給期間】最大5年間分
（亀山市のみで、最大で無利息）
【対象】当所の経営指導を受ける黒字の小規模事業者
【融資上限】1500万円（別枠要相談）
【返済期間】運転資金7年以内
設備資金10年以内
【保証条件】無担保・無保証人
【貸付利率】1．2%(別枠:コロナ貸付同様、当初３年間、基準利率－０．５％）

＊なお、ご審査の結果、ご要望に沿えない場合がありますので、予めご了承ください。

亀山商工会議所 中小企業相談所（☎：０５９５－８２－１３３１、FAX：８２－８９８７）

…… 切らずにそのままご提出下さい ……

亀山商工会議所 行
（ＦＡＸ：８２-８９８７）　2/7(水)「日本公庫融資出張相談会」申込書　　令和６年　月　日

住　所		希望時間	1．１０時～１１時 2．１１時～１２時 3．１３時～１４時 4．１４時～１５時 5．１５時～１６時 ＊左のうち第１希望に◎、第２希望に〇印。 ＊なお、申込は先着順のため、ご希望通りならない場合があります。
企業名			
氏　名		相談内容	使途・希望額・希望時期等をご記入下さい。 使　途：運転資金・設備資金 希望額：　　万円　時期：　　頃 その他：ダイハツ関連・コロナ関連 (影響等を具体的に)：
TEL	（　　）		
ＦＡＸ	（　　）		
e-mail	@		

ご記入いただいた個人情報につきましては、本事業及び関連事業のご案内等に利用させて頂きます。